

## 質 疑 応 答 書

案件名称：令和7年度さくら川護岸整備工事(その3)

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	第2号一位代価表(内訳書) 接続壁について 第24号特殊施工並びに第25号特殊施工:コンクリート柵設置工の歩掛は、見積を聴取したものでしょうか。または何かの歩掛を準用していますか。	9/11	見積を聴取した歩掛を採用しています。	9/11
2	第5号一位代価表(内訳書) 覆工板受桁用桁受設置・撤去に 第32号特殊施工:覆工板受桁用桁受設置並びに第33号特殊施工:覆工板受桁用桁受撤去の歩掛は、見積を聴取したものでしょうか。または何かの歩掛を準用していますか。	参考4	埼玉県土木工事標準積算基準書に基づく、設計単価、施工歩掛の決定基準に沿って積算しています。	参考4
3	第8号一位代価表(内訳書) 覆工板受桁用桁受設置・撤去に 第35号特殊施工:覆工板受桁用桁受設置並びに第36号特殊施工:覆工板受桁用桁受撤去の歩掛は、見積を聴取したものでしょうか。または何かの歩掛を準用していますか。	参考4	埼玉県土木工事標準積算基準書に基づく、設計単価、施工歩掛の決定基準に沿って積算しています。	参考4
4	第43号一位代価表 コンクリート矢板引抜きについて 第27号特殊施工:引抜き工の歩掛は見積を聴取したものでしょうか。または何かの歩掛を準用していますか。		見積を聴取した歩掛を採用しています。	
5	第17号内訳書 交通誘導員について 交通誘導員の配置に係る工種と1日当たりの配置人数を教えてください。		入札仕様書では、積算の際に検討した交通誘導警備員数をお示していません。交通誘導警備員については必要な人数を検討した上で応札をお願いします。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読まれない。

## 質 疑 応 答 書

案件名称: 令和7年度さくら川護岸整備工事(その3)

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	溶融式カラー塗装(車両通行止表示)(22号一位代価表)について、採用単価をご教授下さい。	7	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
2	市浜復元(23号一位代価表)について、1箇所当りの採用単価をご教授下さい。また、単価について共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の間接費の対象となっていますでしょうか。	-	単価については共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の間接費の対象です。また、採用単価につきましては、積算額の特定につながるため、回答できません。	
3	境界浜復元(24号一位代価表)について、1件当りの採用単価をご教授下さい。また、単価について共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の間接費の対象となっていますでしょうか。	-	単価については共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の間接費の対象です。また、採用単価につきましては、積算額の特定につながるため、回答できません。	
4	4級基準点復旧(25号一位代価表)について、1点当りの採用単価をご教授下さい。また、単価について共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の間接費の対象となっていますでしょうか。	-	単価については共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の間接費の対象です。また、採用単価につきましては、積算額の特定につながるため、回答できません。	
5	流入工(1)(26号一位代価表)について、フラップゲートφ200 FRP製の採用単価をご教授下さい。	9	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
6	コンクリート柵板設置(24号一位代価表(特殊施工単価表))について、コンクリート矢板、小型バックホウ、ダンプトラックの採用単価および歩掛資料をご教授下さい。	9	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
7	コンクリート柵板設置(25号一位代価表(特殊施工単価表))について、コンクリート矢板、小型バックホウ、ダンプトラックの採用単価および歩掛資料をご教授下さい。	9	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
8	河床腹起し止水加工(26号一位代価表(特殊施工単価表))について、鋼板(厚板)PL-358 193.5×6の採用単価および歩掛資料をご教授下さい。	10	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
9	引抜工(27号一位代価表(特殊施工単価表))について、バックホウの採用単価および歩掛資料をご教授下さい。	11	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
10	覆工板受桁架設材(賃料)(28号一位代価表(特殊施工単価表))について、一式あたりの日数をご教授下さい。	参考2	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
11	覆工板・受桁設置(29号一位代価表(特殊施工単価表))について、100m <sup>2</sup> あたりの歩掛資料をご教授下さい。	参考2	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
12	覆工板・受桁撤去(30号一位代価表(特殊施工単価表))について、100m <sup>2</sup> あたりの歩掛資料をご教授下さい。	参考2	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
13	覆工板受桁用桁受設材(賃料)(31号一位代価表(特殊施工単価表))について、一式あたりの日数をご教授下さい。	参考2	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
14	覆工板受桁用桁受設置(32号一位代価表(特殊施工単価表))について、10tあたりの歩掛資料をご教授下さい。	参考2	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
15	覆工板受桁用桁受撤去(33号一位代価表(特殊施工単価表))について、10tあたりの歩掛資料をご教授下さい。	参考2	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
16	覆工板受桁架設材(賃料)(34号一位代価表(特殊施工単価表))について、一式あたりの日数をご教授下さい。	参考3	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
17	覆工板受桁用桁受設置(35号一位代価表(特殊施工単価表))について、10tあたりの歩掛資料をご教授下さい。	参考3	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
18	覆工板受桁用桁受撤去(36号一位代価表(特殊施工単価表))について、10tあたりの歩掛資料をご教授下さい。	参考3	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
19	ポンプ排水(11号一位代価表(内訳書))について、一式あたりのポンプ運転日数をご教授下さい。	参考1	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	

## 質 疑 応 答 書

案件名称: 令和7年度さくら川護岸整備工事(その3)

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
20	仮設切梁・腹起し架設材(賃料)(38号一位代価表(特殊施工単価表))について、一式あたりの日数をご教授下さい。	参考1	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
21	覆工板受桁架設材(賃料)(40号一位代価表(特殊施工単価表))について、一式あたりの日数をご教授下さい。	参考1	当該質疑につきましては、積算額の特定に繋がるため、回答できません。	
22	交通誘導警備員(17号一位代価表(内訳書))について、一式あたりの人数をご教授下さい。	-	入札仕様書では、積算の際に検討した交通誘導警備員数をお示していません。交通誘導警備員については必要な人数を検討した上で応札をお願いします。	
23	境界調査工(9504号一位代価表)について、境界復元測量業務1箇所あたりの採用単価をご教授下さい。また、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の間接費の対象となっていますでしょうか。	-	単価については共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の間接費の対象です。また、採用単価につきましては、積算額の特定につながるため、回答できません。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読まれない。